

平成 31 年 1 月 29 日

SDGs（持続可能な開発目標）に貢献、またESGに対応する
リユース情報機器使用による
CO₂排出量削減の効果算定制度の開始について

一般社団法人 IoT 対応 3RTM協会（IoT3R.A[®]）

最近では、我が国も参加した平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）（エスディーゼーズ）への取組みが全世界的な話題となっています。我が国では、SDGs への取り組みは、国だけでなく、多くの企業や地方自治体等でも拡大しています。

SDGs では、「2030 アジェンダ」として、2030 年までの実現を前提に 17 項目の大きな目標（ゴール）を定めていますが、我が国では、国がこのゴールを我が国の文脈に即して再構成した 8 つの優先分野を定めており、その優先分野の 5 番目には「省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会」の記載があります。

SDGs では 17 項目の大きな目標があり、我が国では 8 つの優先分野があることを考えると、個々の企業や地方自治体等が全ての目標や優先分野に対応することは困難ですが、極力幅広い目標や優先分野に対応することが望まれると考えられます。ただし、SDGs に貢献する効果の実績を把握するためには、第三者でも理解できる効果の「見える化（数値化）」が一層必要になると考えます。

また、最近では、企業の価値を評価する尺度として、「ESG」（イーエスジー）が着目されています。ESG は、環境・社会・ガバナンスの頭文字をとったものです。従来から企業価値では、業績や財務の情報が主となっていましたが、企業の永続的な成長のためには、ESG が示す非財務情報も企業価値の観点に取り組むべきという考え方が世界中に拡大しています。ESG の基本の考え方は、SDGs ですが、ESG の E（環境）では、CO₂ 排出削減に対する取組みや自然エネルギーの活用が重要となっています。

一方、我が国では、平成 13 年に「資源有効利用促進法」が施行されたこと等で 3R（リデュース・リユース・リサイクル）への各方面での取組みが進み、循環型社会への対応も前進していますが、特に情報機器では 3R への取組みが進んでおり、今日ではリユースを行うことによる温室効果防止を示す CO₂ 排出量削減の効果を算定するための基礎データが収集可能となっていることから、当協会は、「SDGs に貢献、また ESG に対応を目的

としたリユース情報機器使用によるCO₂排出量削減の効果算定制度」を本日から開始します。SDGs及びESGへの対応を考慮した本制度は、我が国初の取組みであります。

1. 今回実施する効果算定制度の概要

この制度では、(i) SDGsへの貢献やESGへの対応に取り組んでいる地方自治体や企業等においては、CO₂排出量削減についての実施項目や内容の追加拡大ができます。また、SDGsやESGに現在関心を持っている地方自治体や企業等では、SDGsやESGへの取組みへの先鞭等に使用できます。

また、(ii) 当協会は、この制度に参画されるリユース取扱い事業者に対して、「SDGs貢献リユース取扱い事業者」(情報機器分野)、また、自社設備等の使用済み情報機器を集めて当制度参画リユース取扱い事業者に売却を行った地方自治体や企業等に対して、「SDGs貢献リユース実施事業者」(情報機器分野)の認定を行います。

さらに、(iii) 当協会は、上記の「SDGs貢献リユース取扱い事業者」(情報機器分野)と「SDGs貢献リユース実施事業者」(情報機器分野)に対して、CO₂排出量削減効果算定の結果を記載した「リユース実施によるSDGs貢献CO₂削減効果実績報告書」(情報機器分野)の提供を行います。

2. 今回効果算定を行う対象機器と算定内容

当協会では、SDGsに貢献、さらにはESGに対応をめざし、今回、我が国で普及している8種の情報機器である①ノート型パソコン、②卓上型パソコン、③ワークステーション、④サーバー(PCサーバー・従来型サーバー)※、⑤液晶ディスプレイ装置、⑥ビジネス用複合機、⑦ビジネス用ページプリンタ、⑧ビジネス用コピー機を対象に、使用済み後にリユース(再利用)することで可能となるCO₂排出量削減の効果(単位:k g-CO₂)の算定と告知を開始致します。※今回は、ラックマウント型・ブレード型等のサーバーを除く。

この算定では、リユース取扱い事業者が企業や地方自治体等から買取りをした情報機器を自社リユース取扱い事業所(作業場)まで輸送する平均移動距離、リユース(再利用)のためにリユース取扱い事業所で行うデータ消去作業平均時間や機器に搭載するソフトウェアの再インストール平均時間等も考慮しています。

3. リユース実施によるCO₂排出量削減の効果例

例えば、100台の使用済みのノート型パソコン(1台当たり重量3kg)を、リユース化作業を行う事業所から100kmの距離にある企業や地方自治体等の使用済み情報機器設置場にトラックで引取りに行き、引取り後にノート型パソコンに対して1台当たり2時間データ消去作業を行い、その後、1台当たり機器に搭載するソフトウェアの再インストール作業を1時間行うとした場合では、資源採掘から製品製造までに発生するCO₂排出量を1台当たり約79kg-CO₂の削減、100台では合計約7.9ton(7,900kg)-CO₂の削減に貢献することができます。

なお、当協会は、内閣府が事務局を務めている、関係府省庁、多くの都道府県及び市町村と民間団体等から構成されている「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の会員です。

当協会は、従来からの3Rの考え方に基づく使用済み製品に残された個人・企業情報の消去・破壊を前提としたリユース（リペアメントを含む）・リサイクルの推進による我が国におけるIoT対応製品およびその利用市場の拡大、及びSDGsに貢献、また、ESGに対応への寄与、我が国の循環型社会の構築への寄与を目指しています。

■本件に関するお問合せ窓口：一般社団法人IoT対応3RTM協会（略称IoT3R.A[®]）

住所：〒105-0011 東京都港区芝公園3-6-23 光輪会館6階

電話番号：03-6435-9891（平日9:30～18:30）

担当：事務局

■ホームページ：URL：<http://www.iot3r.or.jp>

※一般社団法人IoT対応3RTM協会（略称IoT3R.A[®]）の英語名称：

「IoT3R[®] Association」

以上